

様式（細則 5 - 2）

平成 2 1 年 8 月 1 2 日

浜田市議会議長 牛尾 昭様

議員名 角田 勝幸

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1 期間 平成 2 1 年 5 月 1 8 日～ 2 2 日まで、 5 日間
- 2 研修内容 全国市町村議会議員特別研修
- 3 研修先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所
- 4 調査経費
交通費 瑞穂インター～大津唐崎 往復 2 1 2 9 0 円
研修参加費 1 6 8 0 0 + 5 2 5 1 7 3 2 5 円
合計 3 8 6 1 5 円
- 5 調査研究活動の概要 別紙



○ 地方自治制度の概要と地方分権改革

自治大学校部長教授川村 毅

1 地方自治の本旨

日本国憲法（92条）は、一般に「住民自治」と「団体自治」の原理からなるとされ、両者の関係は「車の両輪」のような物であると解されている。

住民自治 = 地域の政治・行政に地域の住民が参画し、そのあり方を住民の意思に基づいて決定し（自己決定）し、その責任において処理すること（自己責任）

国家の統治原理である「民主主義」の実現、政治的意義における「自治」、住民と地方公共団体の関係をとらえたもの

団体自治 = 国家の内部に一定の地域を基礎とする国とは別の独立した団体の存在を認め、その団体が原則として国の干渉を受けず、地域の政治、行政を広く自らの権能と判断により（自己決定）その責任で処理すること（自己責任）

国家の統治原理である「地方分権」の実現、法律的意義における「自治」、国（中央政府）と地方公共団体の関係をとらえたもの

2 憲法における「住民自治」と「団体自治」の関係

- 憲法の中核にある原理は、「基本的人権の尊重」とこれを制度的に保障する「民主主義の確立」とであるとされる。

- 憲法は、このような憲法上の価値を実現するためには①民主主義の実現である「国民主権」と「住民自治」を具体的な制度により保障することが重要であり、②それらの原理にふさわしい形で構成された統治機構（国と地方公共団体）が不可欠であるとした
- 民主主義を実現するためには、国における民主主義的な決定を保障するのみでは不十分である「地域的な利害に関する事項」を国（中央政府）において決定することは、①当該地域の外部において、その住民の意思とは無関係に当該事項が決定されることであり、「国レベル」における民主的な決定であっても、②「地域レベル」における民主的な決定とはならない。
- 「地域レベル」における①民主的な決定（＝住民自治）を実質的に保障するためには②地域における統治機構として、国から独立した地方公共団体の存在を認め、当該団体が地域に関する事項を自主的かつ総合的に広く決定する仕組み（＝団体自治）を設けることが不可欠である。

地方自治制度の沿革

明治維新後の近代国家の成立に伴う近代的自治制度の導入

今日までの経過の中で、国の一極集中システムにいろいろな弊害が生じ、地方分権改革が平成5年よりスタートした。

地方分権改革基本理念 地方分権推進委員会中間報告

変動する国際社会へ国の各省庁の対応能力の低下

東京一極集中の是正

個性豊かな地域社会の形成

高齢社会・少子化社会への対応

分権型社会の構築の為に解決すべき課題

自己決定権の拡充

究極的には、身のまわりの課題に関する地域住民の自己決定権の拡充 あらゆる階層の住民の協働参画による民主主義の実現を意味する

地方公共団体の自治責任

国、都道府県、市町村の各々が担うべき役割と責任の範囲を出来るだけ明確に区分けショートする物である。

道州制への移行

基本方針2006 において 道州制導入の検討を促進する道州制特区法 道州制ビジョン懇談会などが設置され、20年3月に中間報告がされた。

その他 条例制定権範囲と限界

住民投票の法的効力

条例と国の法令との関係の整理

条例による罰則 刑罰と過料

国の出先機関の見直しと地方の役割

将来的には35000人程度の人員削減

地方分権改革最終報告についての説明がありました。

○ 分権時代の地方議会（議員）に期待すること

元人事院総裁 中島 忠能

特に議員の果たすべき役割と議員必携について講演であった今回の参加者は殆ど議員経験の浅い方ばかりでしたので、報告はなし。

地方議会の役割

政策研究大学院大学 横道 清孝

- 1 地方議会の設置
- 2 議員定数
- 3 議員の選出
- 4 議員の任務
- 5 議長・副議長の選出
- 6 委員会の設置
- 7 議会事務局の設置
- 8 議会の解散

住民による解散請求 人口4万人以下有権者の3分の1
過半数の賛成で解散

地方議員の地位

兼職の禁止 兼業の禁止

議員の辞職

議員報酬

政務調査費

議員年金

公務災害

地方議会の権限

議会の議決権

議会の選挙権

選任同意見

議会の運営

議会の招集

会期制度

会議運営

長による再選

長に対する不信任

長にたいする不信任議決 市議会 9 件 町村 1 件

議会活動の状況

地方議会の課題

地方分権改革後の自治体

期間事務制度の廃止の意味

自主的、自律的な自治体経営、、、差が生じてく

長との関係 意思決定とチェック機能

政策の企画立案 議員立法

政策をめぐる利害調整

団体としての意思決定

長等の執行機関の監視

検査権、調査権等

政策の事後評価

住民との関係—住民代表としての議会

住民の議会に対する評価

住民とのコミュニケーションの強化

合議体である事による難しさ

個々の議員の活動にも期待

制度面での改革と運用面の改革—各議員の研鑽

議員は公選職という改革の必要性

議会基本条例

議会のあり方をもう一度見直す 運営面での改革 制度上での改革 条例を作っても中味のないのが多い

○ 市町村行政の今後

高崎経済大学地域政策研究科教授 松藤 保孝

1 社会の変化

- ① ライフスタイルや価値観の多様化、個性化の進展
- ② 市町村、都道府県の境界を超えた行動範囲の広域化
- ③ グローバリゼーションの進展
- ④ 人口減の到来
- ⑤ 少子高齢化社会
- ⑥ 厳しい国際間競争
- ⑦ 早い時代の変化
- ⑧ 地域間競争
- ⑨ 様々な経済的付加価値の東京への集中

2 市町村の役割

法定事務の執行から、住民の為の政策の企画立案・実施を基本とする地域経営の主体

現行法制度の下でも、殆どのは市町村で出来る

3 地域経営（行政）の主体となるための課題

- ① 正しい現状認識
現状には必ず理由がある、現状認識を的確に行った上での政策の展開、現実をシビアにとらえる
- ② 多様化するマーケットにあった、マーケットインの政策（納税者、コスト負担者、個々の住民目線、誰のための政策か目線を合わせる
- ③ 制度に現状を合わせるのではなく、現状に制度を合わせる。

- ④ 形よりまず行動すべき
- ⑤ 政策の目的を具体的に
誰にどのような影響を与えるのか、直接的、間接的 その費用を負担するのは誰なのか
活性化とは、単に活字だけではないか 福祉の向上、利便性、振興、環境整備など抽象的な単語を使用しない、具体的にわかりやすい、目的、妥当性
相手の目線に立っているか、思いこみや、過去の経験でなく、現状に即したものか
- ⑥ 目的達成のための手段が、的確かつ合理的か
民間企業などの事例を参考に 去年と同じやり方では現状にあっていない確率は大きい 従来と同じ事やっても結果は同じ 他の自治体の失敗事例を参考に
- ⑦ 経費節減
 - 1 一般事務経費の節減 アウトソーシングの活用
 - 2 民間企業との違いの確認
 - 3 人件費は最大のコスト・時給に見合った業務への転換
 - 4 民間との連携 指定管理 委託の活用
 - 5 中途半端な削減は最大の無駄
- ⑧ 地域経営の主体としての予算措置
 - 1 正規職員以外の外部の人材活用
 - 2 政策の企画立案のための体制整備、環境整備
- ⑨ 予算は「査定」ではなく「編成」
如何に知恵を出し合うかがおおきなキーポイントになる。

○ 地方税財政制度・概要と健全化

関西学院大学院経済学人間福祉部 小西砂千夫

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

膨大な資料のため、要点のみコピーで報告に変えます。

○ 議員個々の課題についての意見交換会

担当講師 高崎経済大学教授 松藤 保孝

今回参加したテーマについて、以下の内容で意見を出しました

私は、昨年1月に当地で開かれた「全国市町村議会議員特別研修」に参加し、地方分権改革のまとめについて、事務局長をされた「北海道大学の宮脇淳」のこうえんを聞きました。

地方においては、過疎化に拍車がかかる状態で、今、何らかの対策を講じなければ、地域の崩壊が至るところで起こる深刻な状況にあり、市町村だけでは到底解決できない課題としてのしかかっています。

解決策は即答できないにしても、地方の再生、生き残り策としての方向性はどのような状況なのか、基本的な国の動向などの実態がどのようなになっているのか知りたい。

地方分権改革と地方の再生

① 過疎化する中心市街地

市街地なのに後継者がなく、シャッター通りが増加している、田舎に比べ、近所付き合いが薄く、住民同士の街づくりが出来ていないので、深刻な課題となっている、どう活性化させていくのか。

② 過疎化する地域集落

限界集落、人口では全国の8%だが、面積ではこくどの54%を占める過疎化地域、少子高齢化により、若者の定住対策は吃緊の課題であるが、その糸口が見つからない

農業・林業などでも活路が見いだせず、このまま10年後には、深刻な事態が想定されるが、抜本的な改善策なり、ヒントになるものがあれば教えていただきたい。

以上のテーマで、問題提起を致しましたが、実態としては共通認識として理解できても、具体的な問題となると、課題のみが浮き彫りにされた形で、時間切れとなりました。